

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成17年8月
株式会社 千葉興業銀行

計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

平成 16 年度の景気につきましては、アメリカや中国向輸出が好調であることや、企業収益が大幅に改善し設備投資が増加するなど景気回復の動きがみられました。しかしながら、年度後半につきましては、原油価格の高騰や円高、自然災害の影響や個人消費の低迷等により景気は踊り場局面となり、先行きに不透明感を残す結果となりました。

平成 17 年度以降、当面は、一部に景気の不透明感が残るものの、緩やかな景気回復過程を辿るものと考えております。

このような経済環境の見通しにもとづき、計画の前提条件として金利・為替・株価を以下の通り予想しております。

(金利)

平成 17 年度以降、景気は緩やかな回復を辿るものと考えておりますが、金利水準は平成 17 年 3 月期末水準の市場環境を横ばいとしております。

(為替)

為替の見通しについては、国際経済動向等の国内経済以外の要素が多く予測が困難なため、平成 17 年 3 月期末の為替相場を以降横ばいといたしました。

(株価)

株価については、平成 17 年 3 月期末の日経平均株価を以降横ばいといたしました。

(単位：%・円)

		17 年 3 月期	18 年 3 月期	19 年 3 月期	20 年 3 月期	21 年 3 月期
金利	無担コール O/N	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
	TIBOR 3 M	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
	10 年国債	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32
日経平均株価		11,668	11,668	11,668	11,668	11,668
為替相場(円/ドル)		107	107	107	107	107

(注) 17 年 3 月期は平成 17 年 3 月末東京市場終値。

18 年 3 月期以降の金利は各期の想定中心レンジ。

目 次

	ペ - ジ
1 . 金額・条件等	… 1
（ 1 ）根拠	
（ 2 ）発行金額、発行条件、商品性	
（ 3 ）当該自己資本の活用方針	
2 . 経営の合理化のための方策	… 2
（ 1 ）経営の現状及び見通し	
（ 2 ）業務再構築のための方策	
3 . 責任ある経営体制の確立のための方策	… 19
（ 1 ）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
（ 2 ）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
（ 3 ）自主的・積極的なディスクロージャー	
4 . 配当等により利益の流出が行われないための方策等	… 23
（ 1 ）基本的考え方	
（ 2 ）配当、役員報酬・賞与についての考え方	
5 . 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	… 24
（ 1 ）基本的な取組み姿勢	
（ 2 ）具体的な方策	
（ 3 ）組織・体制の見直し	
（ 4 ）地域経済の発展を支援する商品の提供	
（ 5 ）融資に対する取組み姿勢	
6 . 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益を もってする消却、払戻し、償還又は返済に対応するこ とができる財源を確保するための方策	… 27
（ 1 ）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
（ 2 ）剰余金の推移	
7 . 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の 確保のための方策	… 28
（ 1 ）各種リスク管理の状況	
（ 2 ）資産運用に係る決裁権限の状況	

- (3) 資産内容
- (4) 償却・引当方針
- (5) 評価損益の状況と今後の処理方針
- (6) 金融派生商品等取引動向

8 . 地域経済における位置づけ

… 3 3

- (1) 地域の金融市場における融資比率等
- (2) 地域経済への貢献

(図 表)

1 . 収益動向及び計画	… 3 8
2 . 自己資本比率の推移	… 4 1
6 . リストラの推移及び計画	… 4 3
7 . 子会社・関連会社一覧	… 4 4
8 . 経営諸会議・委員会の状況	… 4 5
1 0 . 貸出金の推移	… 4 6
1 2 . リスク管理の状況	… 4 7
1 3 . 金融再生法開示債権の状況	… 4 8
1 4 . リスク管理債権情報	… 4 9
1 5 . 不良債権処理状況	… 5 0
1 8 . 評価損益総括表	… 5 1

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第4条第2項に基づき平成12年9月株式等の引受等を申請し、お引き受けをいただきました。

今般、金融再生委員会より平成11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づいて、従来計画を見直し、本計画を提出いたします。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

優先株式の概要は、以下のとおりであります。

[優先株式の概要]

種類	第3回第3種優先株式
発行株数	17,150千株
発行価額	1株につき、3,500円
うち、資本に組入れない額	1株につき、1,750円
発行総額	600億25百万円
優先配当金(同利回り)	45円15銭(1.29%)
残余財産の分配額	1株につき、3,500円
当初転換価格・転換条件	1,014円 転換請求期間中、毎年9月30日の時価により修正
転換請求期間	平成14年9月30日から平成26年3月30日まで
下限転換価格	1,014円
一斉転換日	平成26年3月31日

(3) 当該自己資本の活用方針

平成12年9月に受け入れた自己資本につきましては、第一に県内の中小企業及び個人向け貸出ニーズに優先的に対応する資金とし、安定的かつ円滑な資金供給を行い、地域金融機関としての責務を果たしております。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

(イ) 平成 16 年度決算の概況

A. 経済・金融環境等

当期のわが国経済は、アメリカや中国向輸出が好調であることや、企業収益が大幅に改善し設備投資が増加するなど景気回復の動きがみられました。しかしながら、年度後半につきましては、原油価格の高騰や円高、自然災害の影響や個人消費の低迷等により景気は踊り場局面となり、先行きに不透明感を残す結果となりました。

当行の営業基盤である千葉県は、県内新設住宅着工戸数が4年ぶりに増加に転じ、雇用環境も有効求人倍率の2期連続改善、また地価動向が上昇に転ずる地域もあるなど明るい兆しも窺えるようになってきました。

B. 収益状況

(A) 業務純益

当期は、中小企業貸出等の伸び悩みと利回り低下等による資金利益の減少を、有価証券利息や役務利益の増加等でカバーした他、住宅ローン債権証券化に係る譲渡益を計上したことにより、業務粗利益は401億円(前年同期比+25億円、計画比+9億円)となりました。また、経費は、引き続き徹底した削減を図りましたが、システム共同化移行一時費用、新規投資等もあり、240億円(前年同期比+8億円、計画比5億円)となりました。

以上により、当期の業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、160億円(前年同期比+16億円、計画比+15億円)となり、また、本来の営業成績を表わすコア業務純益(一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益控除)は161億円(前年同期比+34億円、計画比+15億円)となりました。

(B) 当期利益

千葉県においては、県東部・南部等では依然高い地価下落率が続く地域があるものの、一部では上昇に転じる地域もあり、また、景況感も好転する等、厳しい環境の中にも一部明るさが見られるようになりました。このような環境下、千葉県住宅供給公社の特定調停成立等の大口要因に加え、不良債権処理に目処をつけるために、より厳格な自己査定の実施、担保評価の一層の厳格化等により、当期の不良債権処理損失額(一般貸倒引当金繰入含む)は137億円(前年同期比10億円、計画比+60億円)となり、経常利益は、38億円(前年同期比+22億円、計画比21億円)、当期利益は44億円(前年同期比+21億円、計画比+1億円)となりました。

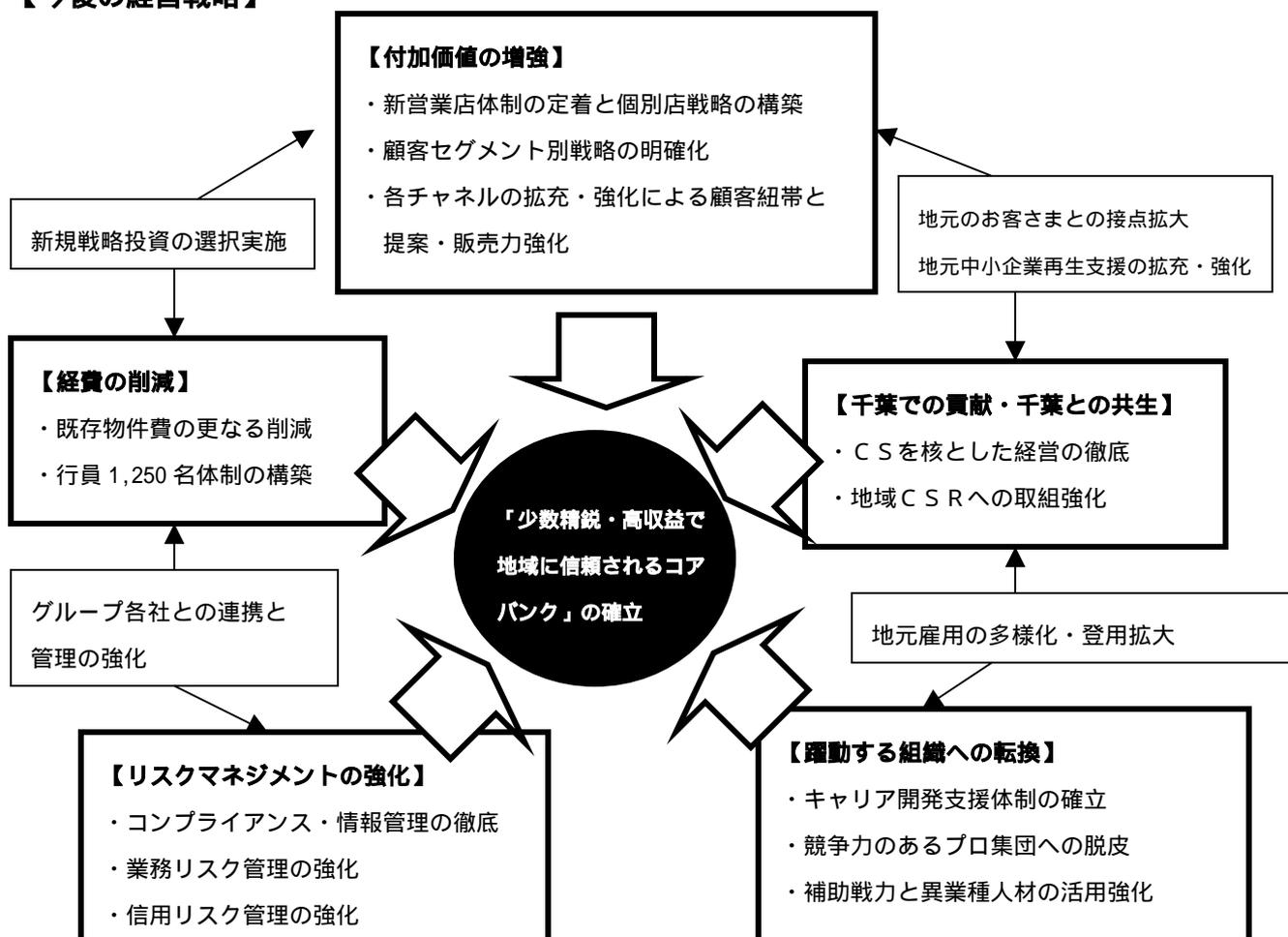
(2) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

当行は、平成12年度より、経営ビジョンである「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」の確立を目指し、新生ちば興銀への再生を図ってまいりました。その結果、業績回復ならびに財務の健全性向上において着実に成果を上げ、特に平成17年3月末の開示債権比率が5.85%まで低下する等、当行の大きな経営課題であった不良債権処理問題に一定の目途が立ったと認識しております。

今後は、経営体力を収益増強・顧客サービス拡充に一段と重点的に傾け、「明日のちば興銀造り」を目指す新たなフェーズへの転換を図ってまいります。「顧客本位・当行独自・価値の創造・社会との調和」を経営のキーワードとし、「CS（顧客満足）を核とした経営」を基本スタンスに、「付加価値の増強」「経費の削減」「千葉での貢献・千葉との共生」「リスクマネジメントの強化」「躍動する組織への転換」といった経営戦略を推進してまいります。

【今後の経営戦略】



(イ) 付加価値の増強（攻めの経営への転換）

平成 16 年度までに不良債権処理問題に一定の目途がたち、待望のシステム共同化が完了したことを受け、平成 17 年度からは「攻めの経営」に大きく軸足を置いた営業推進戦略を展開してまいります。

戦略推進にあたっては、新営業店体制稼働による「渉外戦力の集約と最適配分」、顧客セグメントの明確化と担い手の拡充・多様化、「営業店サポート体制の強化」を柱とする推進体制を整え、貸出増強に向け取り組んでまいります。また、セグメントに応じた新商品も積極的に投入してまいります。

中小企業貸出では新規貸出先数の飛躍的増加を目指し、個人向け貸出では住宅ローン残高の増加率における減少傾向に歯止めをかけ、増勢回復を目指してまいります。

A．営業推進体制の整備・効率化

(A) 渉外戦力の集約と最適配分

平成 17 年度から新営業店体制を本格的に稼働させることで、渉外戦力の生産性向上を実現いたします。

法人マーケット・個人マーケットの両面から徹底したマーケティング分析を実施し、全営業店を、地区法人営業部を持つ大型法人店舗・持たない法人店舗・大型個人店舗・個人専門店・サテライト店舗・外訪型店舗など、13 の店質に区分し、各営業店のマーケットに最もフィットしお客さまのニーズにマッチする営業店体制にいたしました。

地区法人営業部は大型法人店舗 5 カ店に設置し、近隣主要法人を集中的に担当するとともに渉外担当者も増員することで「法人営業力の極大化」を目指します。一方でサテライト店舗は消費者ローンと運用商品販売に特化した完全来店誘致型店舗とし、取引先課を廃止し最小限の人員で個人店頭営業を実施する体制にいたしました。他の営業店についても店質を見直し、マーケットに応じた営業戦力の再配分を行う等、営業推進体制の整備・最適化を図ってまいります。

また新営業店体制の実施に伴って、表彰制度においても店質に合致した営業店毎の課題設定・目標計量を実施してまいります。

(B) 顧客セグメントと担い手の明確化

個人マーケットにおいては、マネープランナー(資産運用商品を含む個人総合取引を担うローカウンター担当者)を大幅に拡充するとともに、事務を完全に切り離し営業推進に特化しております。また、新たな戦力として、マネーコンサルタント(証券会社 O G から新たに採用した投信等の資産運用商品販売専担の外訪スタッフ)を投入します。

これらにより、資産運用商品推進におけるお客さまとの接点拡大、行員の

法人営業体力捻出、多様化するお客さまのライフスタイルやニーズへの対応を図ってまいります。

また個人のお客さま向けの預金・基盤商品の拡充を図るとともに、テラー、外訪スタッフ、コールセンターの連携強化やインターネットバンキング等のダイレクトチャネルによるサービスの拡充にも努めてまいります。

法人マーケットについても、企業の年商によるセグメントを行い、地区法人営業部、取引先課等の担い手を明確化し、各セグメントに対応する貸出商品を投入し、特に新規貸出先の増加を最重要課題として取り組んでまいります。

<個人 担い手別顧客セグメント・取扱商品>

マネープランナー・マネーコンサルタント増強後

金融資産残高		保有金融資産目安				
1百万円 5百万円 10百万円 30百万円 30百万円以上		1百万円	5百万円	10百万円	30百万円	30百万円以上
取引先課 行員	当行金融資産 5百万円以上					30百万円以上
テラー行員 (業務結果)	来店顧客				当行金融資産 10百万円以上	
渉外スタッフ 外訪スタッフ	年金顧客			渉外(訪問)主体	当行金融資産 10百万円以上 他行保有 1百万円以上	
				渉外スタッフ	当行金融資産 5百万円以上	
				外訪スタッフ	当行金融資産 1百万円以上	

<法人 担い手別担当顧客セグメント・取扱商品>

担い手		未開拓マーケット		既顧客層	
個人事業 1億未満 5億 県内中堅・大企業		個人事業主 1億未満	5億	個人事業主 1億未満	5億 県内中堅・大企業
取引先課 役席	年商 5億以上 中小企業 県内中堅・大企業				年商 5億以上 中小 県内中堅・大企業
取引先課 行員	中小企業			← 中小企業	
				← 中小企業 (個人事業主含)	

(C) 営業店サポート体制の強化

新営業店体制の稼働と合わせて、営業店サポート体制強化を目的として本部組織を一部変更し「アセットマネジメント室」「支店業務室」を営業統括部内に新設しました。

a. 「アセットマネジメント室」の新設

「アセットマネジメント室」は、これまで「ナレッジセンター」にあった資産運用商品の企画・推進部門を分離独立したもので、今後更にニーズが高まると予想される投資信託や保険商品といった分野への取り組みに対応してまいります。証券仲介業務を含めた資産運用商品全般の統括部署として、室内に外部採用の資産運用ヘルプデスクを設置し、推進企画・研修を担当し販売体制の強化を図りました。

b. 「支店業務室」の新設

「支店業務室」は、エリア・営業店におけるマネジメントのサポートを行い、営業推進のみならず業務運営全般にわたった支援を担っております。エリアや営業店における業務運営の実状を現場目線で十分に把握し、本部施策や新商品・サービスへの反映を図っております。

主なサポート機能は以下のとおりです。

(a) 各種ヘルプデスク機能の充実

資産運用商品、住宅ローン、マル保貸出についてヘルプデスクを設置し現場からの照会事項に対し即答対応

(b) 情報インフラ・各種サポートツールの拡充

各種P D C Aツールの改定、セールスサポートツール、行内L A Nを活用した営業情報データベースの充実

B. 中小企業貸出増強

当行は、地域に根ざした金融機関として、円滑な資金供給のみならずリレーションシップバンキングで掲げた諸機能を発揮し、千葉県内全域にわたる法人のお取引先のお役にたつ商品・サービス・情報の提供に努めております。

これまで比較的接点の少なかったお取引先層についても、新商品の投入や渉外体力の捻出により積極的に対応し、取引先の裾野拡大に努めてまいります。

(A) 法人工作力の強化

新たな営業店体制のもと地区法人営業部設置の大型法人店舗では、高度な渉外スキルを駆使し、お取引先のニーズ発掘と対応強化を図るとともに、渉外体力の集約化効果も実現いたします。併せて、ナレッジセンター等の本部サポート部門は、より質の高い、お取引先に満足いただけるソリューションを提供し、営業部署を強かにサポートしてまいります。

(B) 新商品の開発

法人取引の新規開拓ツールとした貸出商品の開発も積極的に進めております。低金利環境下での戦略商品『オンリーユアーズ』に加え、さらに利用対象先を拡大した『ネクストアイ』を新たに発売いたしました。両者とも新規工作の戦略ツールとして活用しております。また、クレジットスコアリングモデルを活用した自動審査システムによる無担保・第三者保証人不要のプロパースコアリング商品

『クイックコスモス』を平成17年5月に発売いたしました。審査期間を短縮することにより、短期間でお取引先の資金ニーズに応えることが可能となります。

今後もこうしたビジネスローンの対象となるお取引先を拡大できるよう商品ラインナップを充実させてまいります。

付け・売上別貸出商品セグメント

	新規先		既存先
格付	年商 500M →	与信残高	年商 500M →
中格	オンリーユアーズ 「低利固定」 戦略商品	50M以上	オンリーユアーズ 「低利固定」 戦略商品
低格	ネクストアイ 「低利変動」 戦略商品		ネクストアイ 「低利変動」 戦略商品
無格付	プロハースコアリング商品 (年商500M未満先対象)	50M未満	「債務者格付」実施 プロハースコアリング商品 (年商500M未満先対象) オンリーユアーズ ネクストアイ (年商500M以上先対象) 既存貸出

C. 個人ローン増強

住宅ローン・消費者ローン等の個人ローンについては、個人取引の中心となる重要な収益基盤として位置づけ、積極的に増強してまいります。特に住宅ローンについては、営業力の向上 商品性の向上 サービスの向上(エンドユーザー向け、住宅販売会社向け)をポイントに戦略を立て強力に推進してまいります。

(A) ローンプラザの運営強化(営業力の向上)

平成16年7月に従来の「住宅ローンセンター」から業態転換した「ローンプラザ」を3拠点(千葉、柏、津田沼)開設いたしました。「ローンプラザ」は休日の営業も行い、併せて業務機能の拡大(ローンの代行実行)、事務体制の集約化(契約の集中)を進め、お客さまの利便性を追求した形態といたしました。加えて、住宅販売会社に対する営業拠点及び大手住販会社の情報集積地としての機能をより強化し、住宅ローンの戦略拠点として位置付け、取扱件数・残高の増強を図ってまいります。

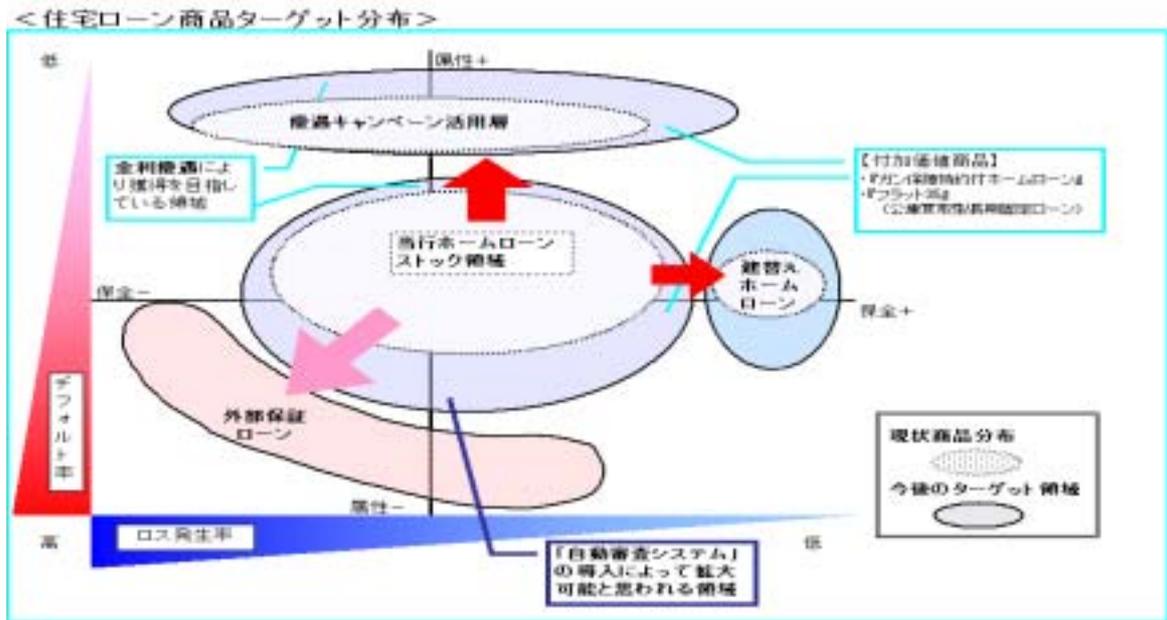
(B) 新商品の開発(商品性の向上)

県内初の導入となった『ガン保障特約付ホームローン』のような付加価値の

高い当行独自商品の開発に今後も努めてまいります。平成 17 年 5 月には住宅金融公庫買取型の長期固定住宅ローン『フラット 35』の取扱を開始し、商品ラインアップの拡充を図っております。また、平成 17 年 2 月に導入した外部保証扱い住宅ローンの推進強化により、幅広い顧客層のニーズにお応えしてまいります。

高付加価値商品の導入や効果的なキャンペーンの展開により、従前の販売対象を拡大すると共に、未開拓層に対しても積極的に取り組み、住宅ローンの増強を目指してまいります。（下図）

消費者ローンでは、保証料前取り扱いの『オートローン』や全国各自動車安全センターが発行したSDカード所持者への金利優遇制度等、顧客利便性を高めた商品づくりを引き続き進めてまいります。



(C) サービスの向上

平成 17 年度上期には「自動審査システム」の導入を予定しており、統計審査実施により審査基準を統一化し、事務処理のスピードアップ、手続きの簡便化等お客さまサービスの向上を図るとともに、次期新商品開発のためのデータ蓄積を図ってまいります。

D. 役務収益等のノンアセット収益の増強等

(A) 投資信託販売の強化

平成 17 年 4 月から証券会社 O G を採用しマネーコンサルタントとして営業店に配置致しました。資産運用アドバイザーに加えて新たな戦力として推進強

化してまいります。また、テラー等の業務から内転したマネープランナーについても資産運用商品の推進を役割課題とし販売強化を目指します。コ-ルセンタ-活用等担い手の強化とチャネルの活用による体制を進めてまいります。

さらに、お取引先の多様で高度な資産運用ニーズに対応するため、良質なオーダーメイド型の商品(単位型投信)を運用信託会社とタイムリーに共同開発するなど、全行をあげて投資信託の販売を強力に推進してまいります。

(B) 役務収益の増強

ナレッジセンタ-によるサポート体制のもと、フィービジネス(M&A、債権流動化、私募債等)を強力に推進し、安定した収益チャネルの構築を目指してまいります。また、外為・デリバティブ取引の新たな商品開発により多様化するニーズに対応してまいります。

(C) ニュービジネスの推進

規制緩和に伴う業法改正等によるビジネスチャンスを的確に捉え、多様化するお取引先のニーズに的確に対応してまいります。平成16年12月には県内行のトップを切って証券仲介業への参入を果たしました。

(ロ) 経費の削減(更なる効率化の実現と明日に向けた戦略投資)

A. 更なる効率化の実現

物件費につきましては、平成15年度よりすべての経費の見直しを実施し、店舗の維持管理費及び消耗品費をはじめとした徹底的な削減を行いました。平成16年度はこれらに加え、旧店舗の賃借契約解除等による削減を精力的に実施し、その結果年間約2億円の成果が出ております。今後も、さらに踏み込んで徹底したコスト削減を行ってまいります。

人件費につきましても、賞与支給率の削減、支店長級以上の定例給与カットの平成12年度からの継続実施、退職金支給水準の20%程度の引下げ、厚生年金基金の代行返上等によりコスト削減を進めてまいりました。

今後につきましては、スタッフ・パートの機能的配置、出向の促進等により、更に総人員の削減を図り、平成21年3月末1,250人体制を目指す等、一層の効率化を図ってまいります。

B. 明日の発展に向けた新規投資

上記の通り、更なる効率化を実現するとともに、一方で「明日の発展に向けた新規投資」を積極的に実施し、付加価値の更なる増強、顧客サービスの向上を図り、社会からの要請に応じてまいります。

例えばICカード対応、ATMカードローン対応などのATM先進性の向上、法人向けインターネットバンキング、外為EBのサービス開始、その他「バーチャル店舗」「店舗別に異なる営業時間の設定」等の取扱いについて検討を開始

しており、「攻めのIT戦略」を積極的に展開してまいります。

体制面でも、経営企画部「IT企画室」を新たに立上げ、地銀共同システムの機能を徹底して活用する専門体制を構築いたしました。また、「ちば興銀コンピュータソフト㈱」にIT関連業務と人材を集約し、NTTデータ等との間で人材交流もスタートいたしました。これらを基盤として先進的な金融サービスを提供し、付加価値の増加につなげてまいります。

このように、削るべきところは削り、コストをかけるべきところには戦略的に投資を行って、付加価値の増加を図るといった、「メリハリのきいた経費運営」を実践してまいります。

(八) 千葉での貢献、千葉との共生

A. 地域CSR（企業の社会的責任）への広範な取組み強化

CSRは企業理念の実践そのものであるという認識のもと、千葉における存在意義の向上に全力で取り組んでまいります。

(A) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスをCSR活動の柱と捉え、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

(B) 雇用による地域貢献

人事・研修制度の充実や職場環境の整備等により、これまで以上に「働きがいのある銀行」を目指して様々な取組みを開始します。また、地域からの雇用拡大、高齢者の雇用機会の拡大を検討してまいります。

(C) 環境への貢献

省エネへの取組み、環境を意識した商品・サービスの提供をこれまで以上に進めてまいります。

(D) 地域貢献活動への取組み強化

文化・スポーツ振興活動等に積極的に取組み、また地域経済に貢献する活動を充実してまいります。

(E) 株主への責任

収益の向上、内部留保の一段の強化を図るなかで、早期に復配を実現できるよう全力で努力してまいります。

B. CS（お客さま満足度）向上

店頭接遇・電話対応の向上だけでなく、「お客さまの声」を商品・サービスの改善・開発に反映させ、お客さま満足度の一層の向上を図るべく、平成16年10月より「CS全行運動」を展開しております。「お客さまの声」をお聞きするため、郵送による「顧客満足度調査」を実施し、また従前実施していた

「店頭アンケート」を刷新し、より多くのお客さまの意見・提案を伺える郵便ハガキタイプの「お客さまの声カード」として営業店に設置いたしました。

平成 17 年度の経営方針においても「CS（顧客満足）を核とした経営」を基本スタンスに掲げ、全行一丸となってCS向上に取り組んでおります。

（二）リスクマネジメントの強化

A．情報管理の徹底

個人情報保護法の全面施行への対応を含めた情報管理については、顧客情報は当然のこととして、経営情報等も含めた情報管理全般において厳格に取扱いがなされる態勢を整備・構築することが経営上の重要課題であると認識しております。

「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」を情報管理のグループ基本方針とし、「情報セキュリティポリシー」に基づき、各種の下位規程の整備を図るとともに、情報管理については、組織横断的に取り組むべき事項であることから、最高責任者をCOO（最高執行責任者）とした情報管理委員会の設置、情報管理担当の設置等組織の整備を行っております。

今後とも、安全管理措置の高度化、研修の拡充等に加え、点検・監査体制の充実を図るなど、より実効性に重点を置いた整備・強化を進め、厳格な運営を行ってまいります。

B．業務リスク管理の強化

堅確な事務処理は銀行サービスの基本であり、その品質の劣化は銀行の信用失墜に直結するとの認識のもと、業務リスク管理の強化にこれまで以上に取り組んでまいります。

規定・ルールに従ったミスのない堅確な事務運営態勢の構築を目指すため、平成 16 年度下期より「業務の基本徹底運動」を実施し、事務ミス・苦情発生時の原因分析を徹底して行うと共に、分析結果を営業店に還元し再発防止に取り組んでおります。

融資業務につきましては、平成 16 年度下期に総合事務部内に専任チームを立ち上げ、営業店の業務運営に即したリスク管理強化策を立案し、に本格的な取り組みを進めております。

C．信用リスク管理の強化、システム化への対応

当行の収益力強化の柱である中小企業貸出、個人人口 - ンの推進等を行うためにも、信用リスク管理体制の強化・高度化は、重要な経営課題の一つと認識しており、「事業金融強化プログラム」の実施、審査・与信管理体制の拡充等を進めてまいりました。引き続き、その強化を図るとともに、営業店融資業務の

効率化・管理強化、信用リスク管理の高度化等を目指し、格付・自己査定システムの更新、担保評価システムの見直し、稟議・協議システムの構築、等の与信業務のシステム化を進め、営業店業務の生産性向上と本部のリスク管理能力強化を図ってまいります。

D．経営改善支援、債権健全化策等の強化

当行は地域金融機関として地域経済との共生に重点をおき、中小企業の再生可能性を見極めることにより、「中小企業の再生」強化と「不良債権の回収・削減」強化を両輪として、「企業再生と実回収」を併進した運営を進めてまいりました。

経営改善支援、企業再生は地域金融機関として重要な責務であると認識し、本部の「企業支援室」を中心に、経営改善支援先の選定、具体的な経営改善計画策定支援・経営改善指導等及び再生取組先の選定並びに再生スキームの立案・実行、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携、等を引き続き強力に推進してまいります。

E．その他のリスク管理体制の強化

その他、リスク管理に関する事項は「7.財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策(1)各種リスク管理の状況」及び「図表12 リスク管理の状況」に記載しております。

(ホ) 躍動する組織への転換

A．人事の活性化

人員・人件費の削減を進めるなかにおいても、従来の年功序列型の人事制度を改革し、業績評価を重視した人事体系と評価システムを確立することが必要との認識のもと、取組みを実施してまいりました。具体的には、役職定年制の導入・役職登用年齢の引下げ・ポスト公募制の実施等により、人事の若返り、若手登用による組織の活性化を進めてまいりました。さらに、能力重視の観点から能力・意欲の高いパートスタッフを積極的に行員に登用する「行員転換制度」の新設、他業態からの人材登用等を実施して組織風土の刷新を図っております。

B．人材のレベルアップ

「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」を標榜するなか、すべての活動の源泉となる「人材」の活性化が経営上の重要課題であるとの認識から、CDP(キャリア・デベロップメント・プログラム)にリンクした研修体系の充実・整備を行い自己革新能力の向上を図ってまいります。

(A) 業務別研修体制の充実

多様化・高度化する金融サービスや顧客ニーズに対応できる人材を育成していくため、「法人・個人営業関連」・「融資業務関連」・「店頭業務関連」の各フィールド別に求められるスキル・知識を明示するとともに、高付加価値の提供に繋がるノウハウを中心とした、より実践に即した研修や育成プログラムへの充実を図ってまいります。

(B) 管理者のマネジメント力強化

組織風土の刷新、組織力の強化を図るため、役職別の初任者研修については、マネジメント力・コミュニケーション能力の向上のためのカリキュラムを中心に再編成するとともに、担当業務にかかるコンプライアンス、事務リスク等についての管理体制の強化を図ってまいります。

(C) 基礎教育の徹底・充実

求められる高い専門スキルの習得にあたり、その土台となる基礎知識や基本スキルの確実な習得が重要であるとの認識から、新入行員から3年目までを基礎教育期間として位置づけ、「融資渉外コース」・「マネープランナーコース」・「業務コース」のコース別育成プログラムの運営を行っております。

集合研修・支店OJT・業務ローテーション・教育ツールを連動させた教育プログラムにより、基礎教育の徹底、早期戦力化を目指しております。

C . 組織風土の刷新

当行は、営業力強化・効率経営により収益力の強化を図り、あわせてリスク管理力の強化により経営の再構築を図っておりますが、これらを推進していくためにも、組織風土の刷新が必要と認識しております。

人材開発の種々の手当てに加え、「CSを軸とした経営」という基本方針の行内隅々までの浸透、行内コミュニケーションの更なる向上等により、前向きで働きやすい職場を目指してまいります。

ロ . リストラの推移及び計画

当行は、従来より効率的な営業推進体制を目指し店舗・人員の見直しを含む人件費・物件費の削減に努力してまいりました。しかしながら、人員・経費の従来型の削減も限界に近づいており、コストと収益の関連を明確化し、新たな店舗運営・業務運営の展開を図ってまいります。

今後とも激変する金融環境を勝ち抜く新しい効率的な経営体制の構築を目指し、戦略的な事業の再構築とリストラを進め、経営体質の強化・経営効率の向上を図ってまいります。

(イ) 人件費

総人員は、平成 6 年度をピーク (2,163 人) として以降、人員を削減しております。エリア営業体制のもとで店舗統廃合・本部営業店組織のスリム化・業務の効率化・アウトソーシング等を推進するとともに、新卒採用の抑制・出向転籍の促進等を実施してまいりました。平成 16 年度には基幹系システム共同化後の IT 分野への取組み強化を狙いに、当行 IT 機能・要員をちば興銀コンピュータソフト(株)に集約し、平成 17 年 3 月末には総人員 1,304 名(計画比 73 名)を実現しました。

今後も、新営業店体制の構築を軸に、渉外戦力の集約等により組織のスリム化を図り、平成 21 年 3 月末には総人員 1,250 名体制を実現してまいります。

[営業店人員構成の推移] (支店長級・庶務を除く) (単位：人)

	行員 (比率%)	スタッフ等 (比率%)
平成 10 年 3 月	1,306 (77%)	390 (23%)
平成 15 年 3 月	729 (53%)	654 (47%)
平成 17 年 3 月	687 (49%)	709 (51%)

[行員数等推移]

	平成 9 年度	平成 14 年度	平成 16 年度	平成 20 年度
行員数	1,965	1,386	1,304	1,250
パート	619	741	751	821
アルバイトスタッフ・派遣	0	116	129	210
(+) /	31.5%	61.8%	67.5%	82.5%

人件費につきましては、これまで、賞与支給率・諸手当・支店長級以上の定例給与等を削減してきており、平成 16 年度には、厚生年金基金の代行返上により退職給付コストを年間約 3 億円削減するなど、人件費の削減に努めてまいりました。

今後につきましては、総人員 1,250 名体制の実現と並行して、職責に応じた給与体系への是正、一人当たりの処遇を改善することで、従業員のモチベーション並びに定着率の向上、新規採用者の資質の向上、組織の活性化を図り、収益目標達成に繋げてまいります。

	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 16 年度		(単位：億円)
人件費	172	131	99	⇒	平成 20 年度
退給関連費用	9	10	7		98
除く退給 -	162	121	92		7
					91

(口) 物件費

物件費についても、従来より一般物件費の徹底的な削減、投資の抑制等に取り組んでまいりましたが、人員削減および業務効率化等への対応からアウトソーシングコストが高止まりしており、今後とも更なる業務の効率化、賃借料の見直し、消耗品費をはじめとした一般物件費の徹底した節約等あらゆる分野において削減してまいります。

一方で機械化関連投資につきましては、投資効果・収益効果等を十分検討し、営業戦略上真に不可欠な新規投資、合理化・効率化のための投資等に取り組んでまいります。

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度		(単位：億円)
物件費	118	117	128	⇒	平成 20 年度
機械化関連	33	36	45		126
一般物件費	85	81	82		44
					82

八．子会社・関連会社の収益等の動向

(イ) 子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

A．設立の目的

多様化する顧客ニーズに応え、総合的金融サービスを提供することにより、千葉興業銀行グループとしての総合力を高めることを目的に設立いたしました。

また、連結子会社に銀行業務の付随的・補完的業務を分離し、業務の専門性を高め、効率化と事務処理の堅確化を図ることを目的としております。

B．管理の状況

連結子会社の管理については、関連事業室を統括部署として、グループ全体での経営、リスク管理、人事、経理に関する重要事項について本部の各業務担当部署と協働のうえ実施しております。

(ロ) 子会社・関連会社の収益の動向

かねてより進めてまいりました子会社・関連会社の支援・再編は平成 16 年度にて終了し、平成 17 年 3 月期決算において全社の黒字化を達成しました。

今後とも、当行グループ全体の財務内容の強化を図るため、各社の業務拡大とリスク管理の強化を進めるとともに、コスト削減と業務の効率化を推進してまいります。また、各社の自立体制の確立、総合的金融サービスの提供に一段と注力してまいります。

A . 千葉総合リース(株)は、今後とも営業基盤をより強固なものとし、自立した関連会社として安定した収益確保を目指してまいります。

B . ちば興銀ユーシーカード(株)は、平成 16 年 10 月に当行消費者ローン保証業務を千葉保証サービス(株)に譲渡し、本業であるクレジットカード業務に特化いたしました。今後は、カード業務に最大限注力し、安定した収益体質への転換を推進してまいります。

C . 千葉保証サービス(株)は、当行ローン保証業務の一元管理化に伴い、事務の効率化・コスト削減に注力し、収益力拡大を推進してまいります。

D . ちば興銀ビジネスサービス(株)は、平成 16 年度より同社内に専門部署を設け、全スタッフを対象とした人事・研修等の一元管理を開始するなど、事務受託会社として当行のさらなる業務効率化に大きな役割を担ってまいります。

E . ちば興銀コンピュータソフト(株)は、システム共同化後における当行 IT 機能や要員の集約により一段と組織力を強化し、当行のシステム戦略における中核と位置付けるとともに、当行のお取引先に対する IT 化支援を積極的に行ってまいります。

二 . 管理会計の確立とその活用の方策

当行の管理会計は、全体を対象とする総合予算・部門別収益管理、個々の営業店を管理対象とする営業店収益管理を実施する体制となっており、今後ともシステム共同化に伴い切り替わった新システムの機能を活用すること等によりレベルアップ・精度向上に努めてまいります。

(イ) 収益管理

当行の現在の収益管理体制は、銀行全体での収益計画の統括である総合予算

と、それに基づく部門別収益管理、さらに営業店を対象とする営業店収益管理との3本立の管理体制となっております。

A．総合予算、部門別収益管理

当行では半期毎に経営健全化計画を基礎とした各部施策に基づく資金計画、収益計画、自己資本比率等を策定し、当行全体に係る予算としての総合予算を執行・運営しております。

この総合予算をベースに、各期の月次ベースでの部門別の予算を策定し、期中においては毎月の「経営健全化計画計数フォローアップ委員会」にて、実績との比較、要因分析等を実施することにより収益状況のモニタリング、フォローアップを実施しております。

また、当行の部門別収益管理は、営業統括部門(営業店国内部門)、国際部門、ALM部門、本部(経営勘定)の4部門に分割され、それぞれ営業店収益管理と同じ個別スプレッド方式により収益を算出する仕組みとなっております。

これにより、ALM部門への金利リスクの集中と同リスク見合収益の集中、各部門が達成すべき収益の明確化が図られ、収益構造の分析と今後の戦略の基礎とすることが可能となっております。

B．営業店収益管理

平成16年10月の共同化システムへの移行に伴う営業店収益管理システムのバージョンアップにより、従来の資金収益中心だった収益把握から役務・外為部門まで対象を拡大したことに伴い、よりの確な収益把握が可能となりました。

今後は、信用コストも含めた総合収益への展開について検討を進めるとともに、引き続き分析能力の向上を図ってまいります。

(口) ALM

経営として許容されるべき限定されたリスク量のもとで、収益の極大化を図るために、資産および負債を総合的に管理することを目的として、ALM委員会を設置しております。

A．ALM委員会

ALM担当役員を委員長とし、経営企画部、市場金融部、営業統括部、審査部、監査部、リスク評価室の部・室長を委員として、月一回の定例ALM委員会を中心に、必要に応じ随時開催しております。

会議の内容としては、次に掲げる事項に関わる担当部からの重要な情報に対し検討を加え、対策・施策を立案し、経営会議等に付議するとともに、毎月取

締役会に報告しております。

- (A) 経済・金融環境及び金利の予測
- (B) 翌月以降の資金の運用・調達及び収益計画の検討
- (C) 営業店収益管理における仕切りレート運用方針
- (D) 金利・流動性リスクの現況と見通し、対応方針の検討
- (E) その他リスクテイクと収益に関する施策提言 等

B . その他組織等

A L M委員会を活性化し、実務的に機能させるために、資金会議、金利シナリオ作業部会、A L M戦略企画部会の3つの下部組織を設置しております。これらの会議は、資金繰りの現状と向う一ヵ月程度の見通しの把握を行うことにより流動性リスク管理、総合的な当面の調達方針、資源配分、運用方向の立案等を目的とし、定期的に開催しております。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 経営理念の制定

平成3年、当行は企業活動の価値観の拠り所として、また活動を展開する上での判断基準として、「企業理念」を制定しました。

この企業理念は、「存在意義」、「経営姿勢」、「行動規範」の三本柱で構成されております。

(企業理念)

【存在意義】 *地域とともに*

私たちは、地域とともに歩む銀行として、人々の幸せを求めて、豊かなふるさとづくりに努めます。

【経営姿勢】 *お客様のために*

私たちは、積極的にお客様のニーズに応え、創造性を発揮し、より質の高いサービス提供に努めます。

【行動規範】 *「親切」の心で*

私たちは、心のふれあいを大切にし、自己を磨き、親切ナンバーワンをめざします。

役職員全員がこの企業理念に基づき、千葉県を営業地盤とする地域金融機関としての社会性・公共性を明確にし、地域のお客さまのために歩む銀行として邁進しており、今後とも、企業理念の徹底を図り、その実践に努めてまいります。

ロ. コンプライアンス体制の構築・整備

当行では、企業理念の実践と併せ、企業倫理を確立するための千葉興業銀行倫理憲章を制定し、銀行の内外に公表するとともに、役職員全員の行動基準と位置づけております。

(千葉興業銀行倫理憲章)

1. 健全な経営と揺るぎない信頼の確立
2. 法令やルールの厳格な遵守
3. 地域の発展への貢献
4. 反社会的勢力との対決
5. 経営情報の公正な開示

千葉興業銀行倫理憲章の趣旨を踏まえ、コンプライアンス委員会、法務・コンプライアンス統括室を設置する等、企業理念の実践体制、法令違反等の防止体制を整備しております。今後とも、専門分野に精通した顧問弁護士の活用、コンプ

ライアンスチェックの強化等に努め、コンプライアンス管理体制をより強固なものとしてまいります。

八．取締役会等への報告体制

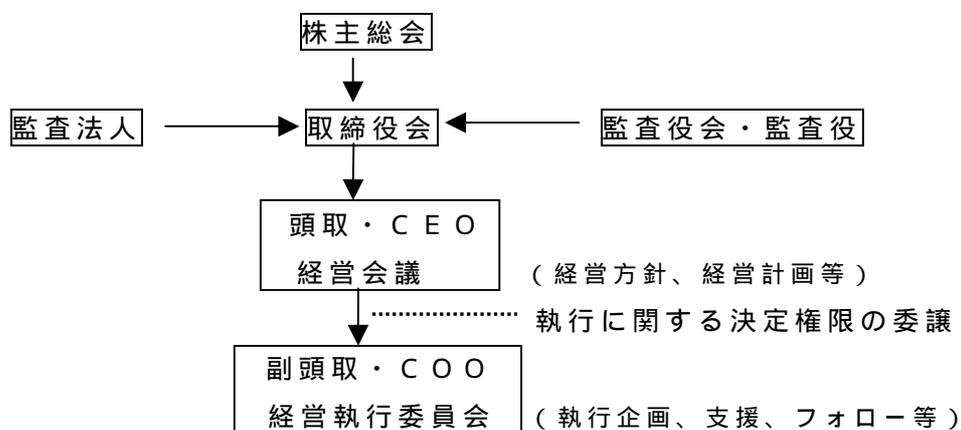
経営理念の実践のためのコンプライアンスに関する方針・施策の策定は経営会議で協議後、当行の最高意思決定機関である取締役会に付議する体制とし、コンプライアンス施策の活動結果に関しては、成果及び課題等を分析し、経営会議に報告した後、定期的にと取締役会に報告しております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ．経営の意思決定プロセス

当行では、取締役会を最高意思決定機関としております。また、執行役員制度導入により、迅速な経営判断の決定、業務執行責任の明確化を図っておりますが、平成16年6月からは、代表取締役である頭取を頭取・CEO(最高経営責任者)、副頭取を副頭取・COO(最高執行責任者)とし、執行に関する体制を効率化・強化いたしました。

当行のコーポレート・ガバナンス体制



(イ) 取締役会

取締役会は、各種法令、当行定款、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回開催しております。構成メンバーは、取締役、常勤監査役及び非常勤監査役であり、経営方針等の決定を行うとともに、業務の執行状況の報告を受け、その遂行状況の監督を行っております。

(ロ) 経営会議

経営会議は、原則として毎月1回開催しており、経営方針、戦略施策、全体

人事、重要な投資等の経営に係る重要事項を審議し決定しております。構成メンバーは、頭取、副頭取、専務執行役員、常務執行役員であります。

(八) 経営執行委員会

経営執行委員会は、必要の都度（原則週1回）開催することとしており、委員長（副頭取・COO）が、頭取・経営会議より委任された業務執行に関する事項を審議することとしております。構成メンバーは、委員長（副頭取・COO）と、他の委員（執行役員及び本部の部室長）であります。

(二) その他

ALM委員会（月1回）、部長会（月1回）等を開催し、必要に応じ意見具申を行うとともに、常務役員と部・室長との情報および認識の共有化に努めております。

また、経営健全化計画の施策及び計数の進捗状況をチェックし、その諸目標の確実な達成を図るため、「経営健全化計画推進委員会」及び「経営健全化計画計数フォローアップ委員会」を毎月開催しております。

ロ．相互牽制体制

相互牽制体制を確立するため、以下の通り内部監査機能の充実・強化を図っております。

(イ) 内部監査機能、本部・連結子会社の監査の強化

内部監査部署である監査部は従来より代表取締役直轄の部署とし、監査機能の独立性を維持しており、今後一層の向上を図る方針であります。

また、法務・コンプライアンス統括室は経営会議の開催に先立ち、同会議資料の事前点検を実施しております。この制度は、協議案件に関し法令、定款および行内諸規程等と照らし合わせ、コンプライアンス上の問題点を事前に点検するものであります。

営業店検査は、検査周期1年を実現し、法令遵守体制、リスク管理体制の適切性・有効性の検証、及び事務品質の検証・評価が適時・適切に行われる体制といたします。加えて平成16年11月に設置した特別検査チームによる、現物管理の検証を中心とした特別検査を充実させ、牽制機能の強化等を図っております。

また、監査手法の向上に努め本部・関連会社に内在するリスク管理態勢を検証する等、より高度な本部・連結子会社監査（業務監査）を実施し、経営に対しリスクへの対応、法令遵守態勢等の提言、グループ内の相互牽制体制の構築を進めてまいります。

(ロ) 営業店検査・業務監査における問題点の改善に関する提言

毎月開催される「業務改善部会」で前月の営業店検査結果及び被検査店の課題等を本部関連部に報告すると共に、営業店検査、本部・関連会社業務監査で発見された改善を要する事項を本部関連部へ提言し、回答を求めるフォローアップ体制を敷き改善状況を検証することとしております。これにより、「不備指摘型検査」から「提言重視型検査・監査」への転換を図ってまいります。

(ハ) 債務者格付、自己査定・償却・引当、及び与信の監査

債務者格付、自己査定及び償却・引当の監査を定期的を実施し、個別の査定に対する指摘の他、不芳店に対し改善フォローする等により、正確性・堅確性の向上に努めております。与信監査については、支店長専決案件と審査役決裁稟議案件について毎月モニタリングを実施し、牽制機能を発揮しております。

(ニ) 監査役の機能強化

監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、監査役の立場で各種の意見具申を行っております。また常任監査役は毎週開催される経営会議、毎月開催される「経営健全化計画推進委員会」に出席し、施策の履行状況等を把握し、必要に応じ意見具申を行っております。

さらに営業店の往査も実施しております。

(ホ) 外部監査機能の活用

内部統制、リスク管理、正確な経営情報の把握と開示等のため、新日本監査法人の監査を受けております。

同監査法人による会計監査(法定監査と任意監査)とともに業務監査を受けております。会計監査には、当行の自己査定および償却・引当を含んでおりません。

さらに、システムリスクに万全を期すため、平成 14 年度に続きシステムリスクに関する外部監査を受ける予定であります。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

経営情報の公正な開示による透明な経営は、株主・お取引先・投資家等の信頼と支持をいただくための基本であると考えております。

当行では、決算短信、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌(決算短信要約版)、インタ-ネットのホームページ等により経営情報の速やかな開示を行うとともに、開示内容の拡充に努めております。

また、各半期決算後には、常務役員による証券会社向け決算説明会、お取引先・株主対象のエリア別決算説明会を開催し、グラフや図表をスクリーン表示する等ビジュアル的にも分かりやすい方法で、より多くの地元のお取引先等に直接決算・経営情報をお知らせし、地元での信認と経営の透明性を高めるべく努めております。

4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 基本的考え方

当行は、業務再構築のための方策の確実な実行により、今後とも収益力の強化と効率的な業務運営を図り、経営の健全化のための計画の収益目標を達成し、内部留保の蓄積に努めてまいります。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

イ. 配当

普通株式への配当につきましては、平成10年9月中間期より平成17年3月期まで7期連続の無配となりました。

株主及び地域の皆様のご期待にお応えするため、早期復配は地域金融機関としての責務と考えており、その実現に向けて、業績の向上、収益力の一層の強化に努め、安定配当の見込み等も含め検討を進めてまいります。

ロ. 役員報酬、役員賞与

役員報酬については、現在まで最高50%の減俸を実施・継続しており、また、役員賞与については、平成8年より支給しておりません。

今後も収益、内部留保の蓄積状況等を勘案し、引き続き抑制を基本として適切に対応してまいります。

また、役員退職慰労金につきましても、抑制を基本として対応してまいります。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組み姿勢

当行は、企業理念のひとつとして「地域とともに」を掲げ、地域の中小企業・個人事業主及び個人のお客さまの資金ニーズに応え、円滑な資金供給に努めることが、地域金融機関としての最大の責務であると考えております。

これらのお客さまへの安定した資金供給の体制を強化するとともに、新商品の開発等サービス向上に努め、それに加えて顧客ニーズに対するソリューション提供力を高め地域経済の発展に尽くしてまいります。

(2) 具体的な方策

営業体制の見直し、ローンプラザの設置、マネーコンサルタント等新たな渉外戦力の導入、スコアリング商品の投入、与信業務の効率化といった諸施策の実施により、貸出業務にこれまで以上の経営資源を投入し、信用供与の円滑化に努めてまいります。

イ. 法人向け貸出

地域金融機関として地元企業との共存共栄を目指し安定した資金供給に努めるとともにソリューションの提供を通じて取引先の事業の発展にお役に立てるよう取り組んでおります。

特に中小企業については、リレーションシップバンキング機能強化の精神に則り集中改善期間で構築してきた仕組みや機能を活用し、円滑な中小企業貸出の方策や経営相談・事業支援機能、更には経営改善・事業再生支援に至るあらゆる角度からアプローチを行ってまいります。

また、多様化するお取引先のニーズや経営課題に対しナレッジセンターのフルサポートにより高度な情報提供や提案を実践するソリューション営業の常軌化を目指してまいります。具体的には平成16年9月より開始したビジネスマッチング業務を軌道に乗せ、各種相談会を実施するなど当行が保有する地域のネットワーク・各種業界情報を活用して更なる拡充を図ってまいります。資産流動化商品開発等の新たなビジネスチャンスにもチャレンジしてまいります。

ロ. 個人向け貸出

住宅ローンを中心とする個人向け貸出については、お客さまのニーズに合わせた高付加価値・差別化商品の開発に努め、積極的に増強してまいります。また、ローンプラザやコールセンターといったチャンネルを最大限に活用し、休日営業やインターネットによる受付等利便性の向上に努めております。

推進面では、地元住販会社及び大手マンションデベロッパー向けの営業活動を強化し、個人の住宅取得ニーズ等にお応えしてまいります。また、個人富裕者層に対

するアプローチを強化し、資産活用によるアパートローンの推進にも注力してまいります。

(3) 組織・体制の見直し

新たな営業店体制のもと、地区法人営業部設置の大型法人店舗では、高度なスキルを駆使し、お取引先のニーズに木目細かく対応することに加え、近隣主要法人を集約的に担当することで、渉外体力の集約化効果を実現してまいります。また、今後は地区法人営業部長への権限委譲を含め業務拡大の方向で検討し、法人取引を強化してまいります。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、地域経済の活性化・発展を支援していく具体的施策を実施してまいりました。今後も地域金融機関として地域経済の発展に資する新商品・サービスの開発・取扱を進めてまいります。

イ. 外部専門機関等との提携による商品・サービスの拡充

日本政策投資銀行をはじめ福祉医療機構、農林漁業金融公庫等との提携を通して、地域の法人先の資金ニーズをはじめとした幅広いニーズに応える体制を拡充してまいります。

ロ. 新商品開発の強化

中小企業向けとしては、比較的少額な案件でも取り組み可能な日立キャピタルとの提携による『債権流動化プログラム』サービスや、国・県等の公的機関の補助金承認を得た企業向けに補助金のつなぎ融資制度『産業クラスター計画サポートローン』等独自の商品開発にも積極的に取り組んでおります。

個人向けとしては、県内初となった「ガン保障特約付ホームローン」や保証料前取り扱いの「オートローン」等の独自商品開発に加え、「住宅ローン自動審査システム」の導入により、次期新商品開発データ蓄積も進めてまいります。

(5) 融資に対する取組み姿勢

当行は、地域金融機関として地域の中小企業・個人事業主及び個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えし、円滑な資金供給に努めてまいります。また経営再建を目指す中小企業に対して、経営改善指導や経営改善計画の策定支援等を通して実践してきた地域経済への貢献・共生については、今後も注力してまいります。引き続き経営健全化計画の確実な実行による経営基盤の安定化・拡充をすすめるため、安定した資金供給体制を維持・強化するとともに、みずほフィナンシャルグ

ル・プとの連携による地域最高水準の金融サービス提供にも努めてまいります。

一方、過去の反省を十分に活かし、個社別与信検討会の開催や事業金融強化プログラムの定着化の継続に加え、与信関係システムの導入等により信用リスク管理の強化には引き続き取り組んでまいります。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

イ. 基本的な考え方

公的資金については、消却、償還等のための財源を確保するように、内部留保の蓄積に努めてまいります。

ロ. 公的資金以外の資本調達分に対する考え方

平成 11 年 9 月の第三者割当増資に際し、富士銀行(現みずほフィナンシャルグループ)に対して発行額 50 億円(転換型優先株式、発行株式数 125 万株)、また、平成 12 年 8 月に富士銀行(現みずほフィナンシャルグループ)に対して発行額 200 億円(社債型優先株式、発行株式数 500 万株)を発行いたしました。

これらの優先株式につきましては、現時点では具体的な消却計画はございません。

八. 公的資金に対する考え方

優先株式によりお引受いただいた 600 億 25 百万円の消却・償還については、経営健全化計画の確実な実行により利益の積上げを図り、その原資となる内部留保の蓄積に努めるとともに、極力早期の返済も検討してまいります。

(2) 剰余金の推移

剰余金の推移見込み(各期末利益処分前ベ - ス)

(単位：億円)

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
剰余金	84	141	208	287	362
年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
剰余金	439	510	577	643	710

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

当行はリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、銀行業務に内在するリスクの所在・規模・性質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し、適切に管理することにより経営の健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固なものとするをリスク管理の基本方針として、体制の整備に努めております。

具体的には、リスク管理の方針を取締役会で定めるとともに、方針に沿ってリスクを適切に管理するための規程を制定しております。これらは、最低限年1回見直しを行い必要に応じ改正を行っております。

また、リスクを管理する部署をリスク毎に設置するとともに、横断的なリスクのモニタリング等を行う部署としてリスク評価室を設置しております。

各種リスク管理の状況については、図表12でまとめておりますが、主な実施内容は次の通りです。

イ. 信用リスク管理

(イ) 与信先の実態把握強化を目的とした事業金融強化プログラムを着実に実施する他、実態バランス・キャッシュフロー等の把握に基づく適正な債務者格付を行っております。

格付については大幅な見直しを実施し、平成17年4月よりデフォルト判別力に優れたスコアリングモデルの導入、スコア区分の見直し等による新格付体系をスタートさせ、高度化・精緻化を進めてまいります。

(ロ) 初期延滞管理制度による初期の段階での督促管理の初動対応強化、大口与信先に対するモニタリング制度等により、与信リスク管理力の強化を引き続き図ってまいります。

ロ. 市場関連リスク管理

(イ) 市場関連リスク管理体制は、市場部門（市場金融部）、事務管理部門（市場業務室）、リスク管理部門（リスク評価室）を組織的に完全に分離した体制としております。また、相互牽制に必要な各種管理規程を制定し、リスク管理部門において日常的なモニタリングを行い、その結果を月次で経営陣に報告する体制としております。

(ロ) 市場リスクは、金利ギャップ、BPV、VAR等によりリスク量を計測し、ギャップ限度、ポジション限度、BPV限度、VARを指標としたリスクリミット、

損失限度等の各種限度額を設定し管理を行い、日次、月次でリスクの状況等を経営陣に報告する体制としております。

ハ．流動性リスク管理

(イ) 日常の資金繰りはローンポジションの堅持を基本方針として運営しております。また、市場性ある有価証券の保有等、流動性の確保に努めております。

(ロ) A L M委員会等において、経営環境や預貸金及び資金ポジションの現状と予測に基づいて、逼迫度の判定と必要な対応策等を検討し実施しております。

ニ．事務リスク管理

(イ) 営業店で負担の大きい事務の本部集中等、本部による営業店サポート体制の強化に努めております。

(ロ) 事務規程、事務取扱要綱等を整備するとともに、臨店事務指導や各種研修等により行員の事務水準及びモラルの向上に努めております。

ホ．システムリスク管理

平成 16 年 10 月には基幹系システムを N T T データ地銀共同センターに移行したことにより、災害時等におけるバックアップセンターを確保することができました。また、平成 16 年 12 月には、経営企画部内に I T 企画室を設置し、同室において I T 企画の統括を行うとともに、システムリスクを統括管理する体制とする等、管理の強化に努めております。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ．貸出運用について

(イ) 貸出運用の基本方針

当行では、融資業務を行うための指針として「与信業務の規範」を定めており、基本原則である安全性、収益性、成長性、流動性、公共性に沿った運用を基本方針としております。さらに融資業務に係る取扱いについては「事務取扱要綱」（融資編）に明記し、融資業務の遂行にあたっております。

また、大口与信先の管理については、大口信用供与規制とは別に、「大口与信先モニタリング制度」により定期的に大口与信先の与信状況を経営会議に報告しております。

(ロ) 貸出案件の決裁権限

A．本部の決裁権限

貸出については、「本部決裁権限規程」において決裁権限を定めており、その規程に基づき、審査担当部署において案件の審査・決裁を行っております。なお、本部決裁権限については、個社別の信用リスク及び案件の重要度合いに応じ、与信検討会による頭取決裁のほか、決裁者毎（担当役員、所管部長、審査役）の権限を定めております。

B. 営業店長の決裁権限

営業店長の決裁権限は、「店長貸出専決権限」に基づき運用しており、信用リスクを勘案して営業店ランクに応じて決裁権限を定めております。

ロ. 有価証券運用について

有価証券運用につきましては、市場金融部において経営計画に基づき期毎の運用方針・計画を策定し、経営会議において決定しております。また、毎月のALM委員会において、運用実績・金利見通し等を報告し、資金繰り状況等も勘案したうえで運用のフォロー・アップを行い、運用方針に変更が必要となった場合は、その決定をしております。

(3) 資産内容

イ. 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権の状況は、図表 13 のとおりです。

[金融再生法開示債権と保全状況の実績推移等] (単位:億円・%)

区分	15年3月末実績	16年3月末実績	17年3月末実績	17/3 - 16/3
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	313	235	184	50
危険債権(B)	567	615	368	247
要管理債権(C)	410	440	262	178
合計(D) = A + B + C	1,292	1,291	815	475
比率 = (D) ÷ 総貸出	8.71%	8.83%	5.85%	2.98%
個別貸倒引当金(E)	158	194	115	78
引当率(E) ÷ (D)	12.27%	15.03%	14.16%	0.87%
貸倒引当金合計(F)	247	281	177	103
引当率(F) ÷ (D)	19.16%	21.80%	21.76%	0.04%

ロ. リスク管理債権の状況

銀行法 21 条に基づくリスク管理債権の状況は、図表 14 のとおりです。

[リスク管理債権額と保全状況の実績推移等]

(単位:億円・%)

区分	15年3月末実績	16年3月末実績	17年3月末実績	17/3 - 16/3
破綻先債権 (A)	48	51	20	30
延滞債権 (B)	822	782	518	264
3ヵ月以上延滞債権 (C)	5	5	4	0
貸出条件緩和債権 (D)	405	434	257	177
合計 (E) = A + B + C + D	1,282	1,274	800	473
比率 = (E) ÷ 総貸出	8.98%	9.04%	5.96%	3.08%
個別貸倒引当金 (F)	158	194	115	78
引当率 (F) ÷ (E)	12.37%	15.23%	14.42%	0.81%
貸倒引当金合計 (G)	247	281	177	103
引当率 (G) ÷ (E)	19.31%	22.08%	22.16%	0.08%

(4) 償却・引当方針

イ. 公的資金による株式等の引受等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

(イ) 当行の保有する資産について個別に自己査定を行い、その結果として予想される損失額を金融機能早期健全化緊急措置法第3条第2項第2号の規定により、金融庁より示された「金融検査マニュアル」、「日本公認会計士協会の実務指針」、及び監査法人との協議等に従って、信用リスクに応じた十分な水準で償却・引当を行うことにより、資産の健全性を保持することとしております。

(ロ) 金融庁より示された「金融改革プログラム」及び「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17~18年度)」の趣旨を十分認識のうえ、今後も、より精度の高い資産査定を行うとともに、適切な方法による償却・引当を行うことにより資産内容の更なる健全化を図ってまいります。

ロ. 不良債権の売却等による処理、回収の方針

実質破綻先及び破綻先債権の回収、最終処理を図るため、平成10年9月期よりアサインメント(指名債権譲渡)方式で債権売却を行っております。

今後も、不良債権のオフバランス化の一手法としてバルクセールを活用を図ってまいります。

ハ. 債権放棄についての考え方

債権放棄について当行は、地域金融機関として、経済合理性だけでなく、以下の諸点から慎重に妥当性を検討し、モラルハザード等を回避し限定的に行うべきものと考えております。

- (イ) 当行の残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済的合理性があること。
- (ロ) 債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による社会的な損失を回避できること。
- (ハ) 利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。
- (ニ) 当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

有価証券等の評価損益状況は図表 18 のとおりです。

平成 17 年 3 月末のその他有価証券評価損益はネット 67 億円の評価益、満期保有目的債券評価損益はネット 2 億円の評価益となっております。引き続き、金利上昇リスクを意識した運用を行ってまいります。また、事業用不動産への減損会計については、平成 17 年度から導入してまいります。

(6) 金融派生商品等取引動向

金融派生商品取引は、各種リスクのヘッジ取引及びお客さまのニーズに対応した一般的に確立された金融派生商品取引とそのヘッジ取引を行っております。

なお、お客さまとの取引は原則フルヘッジし、ポジションを取らないことを基本方針としております。

金融派生商品等取引動向 (平成 17 年 3 月末)

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本	信用リスク相当額 (与信相当額)
金利スワップ(ヘッジ目的)	7,725	1
金利スワップ(対顧取引)	24,605	683
金利スワップ(対顧ヘッジ取引)	24,605	148
通貨スワップ(対顧取引)	45,442	2,287
通貨スワップ(対顧ヘッジ取引)	45,727	2,128
先物外国為替	16,316	158
合計	164,423	5,407

注：通貨スワップ(異種通貨間の金利スワップ)の想定元本は金利支払サイドの通貨による想定元本金額としております。

8. 地域経済における位置づけ

当行は、企業理念として、「地域とともに」「お客さまのために」「『親切』の心で」を掲げ、千葉県を営業基盤とした金融機関として、地元の地域経済に密着する経営を基本姿勢としており、お客様や地域社会から信頼される銀行を目指すと共に地域共生に向け積極的に取り組んでまいります。

(1) 地域の金融市場における融資比率等

平成 17 年 3 月末の千葉県内における貸出金、預金のシェアは、各々 11.9%、9.1%に低下いたしました(なお、貸出金では住宅ローン債権の証券化分 584 億円が影響)、地域金融機関として十分地域経済に貢献し、重要な役割を果たすべきシェアを確保しているものと考えております。

イ. 千葉県内における貸出金、預金残高およびシェア

(単位：億円、%)

		平成 15 年 3 月末		平成 16 年 3 月末		平成 17 年 3 月末	
		残高	シェア	残高	シェア	残高	シェア
貸出金	当行	14,181	12.9	14,003	12.8	13,341	11.9
	地元地銀	46,398	42.3	46,383	42.5	47,313	42.3
	地元第二地銀	18,204	16.6	18,117	16.6	18,326	16.3
	都市銀行等	30,954	28.2	30,651	28.1	32,850	29.4
	合計	109,738	100	109,154	100	111,830	100
預金	当行	17,954	9.5	17,799	9.3	18,193	9.1
	地元地銀	68,409	36.2	69,731	36.5	72,544	36.3
	地元第二地銀	24,616	13.1	25,825	13.5	26,137	13.1
	都市銀行等	77,844	41.2	77,921	40.7	82,589	41.4
	合計	188,823	100.0	191,276	100.0	199,464	100.0

(注) 都市銀行等：都市銀行、信託銀行、長信銀の県内店計及び県外地銀
・第二地銀の県内店計

ロ. 県内ネットワーク

千葉県内における店舗については、県内シェアの 11.1%を占めております。一方、ATMネットワークはみずほ銀行と県内の 2 信用金庫との ATM 相互開放を行い(時間内手数料は無料)、県内 ATM 網の拡充に努めてまいりました。また、全国の郵便貯金 ATM に加え、平成 17 年 1 月には全国のアイワイバンク銀行 ATM で入出金、残高照会が可能となりました。今後もお客さまの利便性向上を目指し取り組んでまいります。

千葉県内における店舗状況(平成17年3月末) (単位:店、%)

業態別	店舗数	シェア
当行	70	11.1
地元地銀	135	21.4
地元第二地銀	110	17.4
都市銀行等	105	16.6
信用金庫等	210	33.3
合計	630	100.0

(注) 県内銀行預金貸出金調(17年3月末現在)「社団法人 千葉県銀行協会」

八. 県内法人取引

当行は、千葉県内における企業総数(帝国データバンク登録企業)の27.8%の取引率を確保し、法人のお客さまの資金調達運用ニーズに十分お応えしております。また、千葉県信用保証協会の取扱は保証承諾額で1千億円を超えシェアも12.6%と近年上昇しており、中小企業や個人事業主のお取引先を中心に積極的に取り組み、地域の期待にお応えしております。

(イ) 千葉県内における法人取引先状況(平成17年3月末) (単位:先)

当行取引先数	県内会社企業総数	取引率
14,517	40,429	27.8%

(注) 帝国データバンク(COSMOS)登録企業数

(ロ) 千葉県信用保証協会の取扱状況(平成17年3月末) (単位:億円)

	15年3月末	16年3月末	17年3月末
当行保証債務残高(A)	892	1,000	1,078
県内保証債務残高(B)	7,889	8,315	8,506
シェア(A/B)	11.3%	12.0%	12.6%

(注) 千葉県信用保証協会「保証概況」より

二. 県内個人取引

当行は、千葉県人口の28.7%に当たる約174万件の取引先を有し、さらに県全体の28.5%に当たる約66万世帯のお取引をいただいております。このような、個人および世帯取引口座は給与・年金振込や公共料金自動振替、学校費等の決済口座として日常的に県民の皆さまにお役立ていただいております。

(イ) 千葉県内における個人・世帯取引先状況 (平成 17 年 3 月末)

(単位：先、世帯、%)

	人口・個人取引先数	世帯・世帯取引先数
当行取引先数	1,740,564	667,443
千葉県人口・世帯数	6,043,861	2,335,796
取引率	28.7	28.5

(注) 千葉県人口・世帯数：「千葉県毎月常住人口調査月報」(千葉県企画部)

(2) 地域経済への貢献

イ. 千葉県の姿と産業の現状

千葉県は、総面積 51.6 万 ha の県土に、約 604 万人が居住し(人口全国 6 位、人口推計年報-平成 16 年 10 月 1 日現在推計人口-総務省統計局)、若く(平均年齢 40.3 歳、全国 6 位・国勢調査)、成長性に富んだ(人口増加率 2.5%、全国 7 位・人口推計年報-平成 16 年 10 月 1 日現在推計人口-総務省統計局)県であります。

平成 14 年度県民経済計算により県内総生産の産業別構成比(12 部門)をみると、サービス業が 22.8%で最も大きく、次いで製造業 20.8%、不動産業 18.2%、卸売・小売業 12.3%などとなっております。産業においては、農業(農業産出額全国 2 位、平成 15 年生産農業所得統計)、水産業(海面漁業漁獲高全国 5 位、平成 15 年海面漁業生産統計調査)、工業(製造品出荷額等全国 8 位、平成 14 年工業統計表)、商業(年間商品販売額全国 12 位、平成 14 年商業統計調査)のそれぞれが全国有数の地位を占める、バランスのとれた産業県として発展しております。

ロ. 千葉県の中小企業

事業所・企業統計調査(平成 13 年)における本県の中小企業数は 147,825 社で、全企業数に占める割合は 99.8%となっております。

このように、千葉県産業の中で大きな比重を占める中小企業は、雇用、地域経済を支える存在として重要であり、千葉県では「東葛テクノプラザ」等を開設し、新産業創出・新規創業など中小企業振興に積極的に取り組んでおります。

また、県内の産業団体、労働団体、大学、NPO、行政など県内経済活性化の様々な団体が結集して、千葉県経済活性化推進会議を設置し、千葉県の持つ優れた地域特性を最大限度生かしながら、産学官民の連携・協力により千葉県の総合力を高め県内経済の活性化に取り組んでおります。

八. 地域貢献施策の展開

当行は、千葉県における中小企業や個人のお客さまの資金需要に対して、安全性・公共性・収益性等を十分検討し積極的に応えていくことが地域経済の発展に貢献する責任と考えております。

(イ) 県内中小企業及び個人への資金供給

当行は、平成 17 年 3 月末の貸出金残高 1 兆 3,427 億円の内、99.4%にあたる 1 兆 3,340 億円を県内店舗で貸し出しております。また、県内の中小企業等に対する貸出金残高は、1 兆 1,511 億円となっており、総貸出に対する比率は 86.3%に達し、地元経済に不可欠な存在となっております。

(ロ) 地域経済への貢献

A. 地域経済活性化の支援

(A) 「千葉元気印企業大賞」

県内の優良中小企業育成のため、平成 7 年度以来毎年、フジサンケイビジネスアイと共催で、優れた技術を持つ中小企業やユニークなアイデアを持つベンチャー企業等の表彰を行っております。千葉県・千葉大学・県経済界の諸団体等の後援をいただき、産官学協働で千葉県内の産業活性化に向けた地盤作りを通じ、地元企業の育成を支援しております。

(B) 「千葉元気印の会」の活動

「千葉元気印企業大賞」は 10 回を重ね、応募企業も 415 社を超えました。これらの企業経営者を中心に平成 12 年 7 月「千葉元気印の会」が全国に先駆けて発足し、経営者のビジネス交流促進と相互研鑽の場となっておりますが、当行としても地元の中小企業・ベンチャー企業のお役に立つよう、会の活動を通じ、積極的に支援しております。

(C) 各種の情報交換サ - ビス

当行は、お客さまの経営に役立つ情報提供とお客さま同士の異業種交流等を目的として、お取引先の会である「興友会」を全県で組織し、現在約 2,500 社のご参加をいただいております。

(D) 各種相談会・セミナーの拡充

平成 15 年度下期より開始いたしました IT コーディネーターとの連携による「IT 化推進相談」無料窓口をさらに発展させ、平成 16 年度上期には地元「NPO 法人 Virt (バート) 21」の協力を得て東金に窓口を増設し、IT を活用した経営改善、情報化への支援等を一層強化いたしました。

また、次世代の経営者育成を目的として、平成 16 年度上期に組成したちば興銀「経営塾」も平成 16 年度下期から実質的な活動を開始いたしました。財務、法律、人事等のビジネスセミナーを定期的に行っており、各塾生同士の交流を通じて、ビジネスに発展した事例も出てきております。引続き地域

のニーズに合わせたテーマを選定しセミナーを開催してまいります。

B. 地域の福祉・文化活動等の支援

当行は、ゴミゼロ運動への積極的な参加等の地域環境の保護、「ちば興銀杯親善ゲートボール大会」の開催、千葉県に関する知識・情報をお客さまと共有するを基本コンセプトに企画・開催している「コスモスセミナー」や「コスモスコンサート」「美しい房総写真展」等の文化振興活動に積極的に取り組むほか、千葉県における「小さな親切」運動の千葉県本部事務局を務めるなど、公共事業やスポーツ活動、福祉活動等、幅広い地域貢献活動を実施・支援しております。

このように、当行は「将来性豊かな千葉県」に密着した営業活動、企業育成、各種の金融・情報サービスの提供、地域の福祉・文化活動の支援を積極的におこなってまいりました。

これからも地元金融機関として安定的な信用供与、サービスの提供を通して、地域経済の発展・県民の豊かな生活の実現のため、「21世紀のちばづくり」に貢献してまいります。

以 上

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は未残＞ (億円)					
総資産	19,656	19,826	19,951	20,148	20,248
貸出金	13,501	13,159	13,278	13,510	13,801
有価証券	4,056	4,539	4,590	4,604	4,269
特定取引資産	-	-	-	-	-
繰延税金資産<未残>	272	257	246	234	229
総負債	18,649	18,826	18,900	19,037	19,066
預金・NCD	17,784	17,859	18,046	18,228	18,409
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	-	-	-	-	-
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	-
資本勘定計	1,041	1,102	1,172	1,253	1,331
資本金	579	579	579	579	579
資本準備金	327	327	327	327	327
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	10	13	15	18	21
剰余金(注)	84	141	208	287	362
土地再評価差額金	-	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	40	40	40	40	40
自己株式	0	0	0	0	0
(収益) (億円)					
業務粗利益	401	371	383	394	408
資金運用収益	333	340	347	355	365
資金調達費用	15	13	9	9	8
役務取引等利益	34	36	38	40	43
特定取引利益	-	-	-	-	-
その他業務利益	49	7	7	7	7
国債等債券関係損()益	0	0	0	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	160	131	142	154	168
業務純益	165	136	143	155	169
一般貸倒引当金繰入額	4	4	0	0	0
経費	240	240	240	240	239
人件費	99	98	98	98	98
物件費	128	127	127	127	126
不良債権処理損失額	141	53	49	45	40
株式等関係損()益	3	0	0	0	0
株式等償却	0	0	0	0	0
経常利益	38	80	90	106	125
特別利益	25	14	5	2	2
特別損失	6	4	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	29
法人税等調整額	12	15	11	11	5
税引後当期利益	44	74	84	95	92
(配当)					
配当可能利益	67	117	174	239	302
配当金総額(中間配当を含む)	14	14	14	14	14
普通株配当金	0	-	-	-	-
優先株配当金<公的資金分>	7	7	7	7	7
優先株配当金<民間調達分・1種>	1	1	1	1	1
優先株配当金<民間調達分・2種>	5	5	5	5	5
1株当たり配当金(普通株)	0.00	-	-	-	-
配当率(優先株<公的資金分>)	1.29	1.29	1.29	1.29	1.29
配当率(優先株<民間調達分・1種>)	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
配当率(優先株<民間調達分・2種>)	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60
配当性向	32.07	19.03	16.83	14.84	15.38

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(経営指標)					
資金運用利回(A)	1.82	1.84	1.86	1.88	1.93
貸出金利回(B)	2.16	2.13	2.16	2.19	2.22
有価証券利回	0.91	1.18	1.13	1.13	1.20
資金調達原価(C)	1.42	1.40	1.37	1.36	1.34
預金利回(含むNCD)(D)	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03
経費率(E)	1.35	1.34	1.33	1.31	1.30
人件費率	0.55	0.55	0.54	0.54	0.53
物件費率	0.72	0.71	0.70	0.69	0.68
総資金利鞘(A)-(C)	0.40	0.44	0.49	0.52	0.59
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.76	0.76	0.80	0.85	0.89
非金利収入比率	20.90	11.85	12.00	12.26	12.66
OHR(経費/業務粗利益)	59.94	64.61	62.81	60.88	58.65
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	15.99	13.13	13.56	13.89	14.29
ROA(注)	0.84	0.67	0.73	0.78	0.85

(注)一般貸引前業務純益/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
(規模)<未残>			(億円)
総資産	20,008	20,947	20,516
貸出金	14,018	13,366	13,354
有価証券	3,135	4,158	4,536
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	312	272	259
総負債	19,022	19,887	19,390
預金・NCD	18,141	18,497	18,488
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
少数株主持分	3	5	5
資本勘定計	982	1,054	1,120
資本金	579	579	579
資本剰余金	327	327	327
利益剰余金	75	106	173
土地再評価差額金	-	-	-
その他有価証券評価差額金	0	40	40
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	0	0	0

	(収益)		
	(億円)		
経常収益	529	538	490
資金運用収益	340	333	340
役務取引等収益	70	76	79
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	29	55	8
その他経常収益	89	73	62
経常費用	506	499	402
資金調達費用	18	15	13
役務取引等費用	22	22	23
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	5	6	0
営業経費	252	256	302
その他経常費用	208	198	63
貸出金償却	67	91	32
貸倒引当金繰入額	83	55	26
一般貸倒引当金繰入額	16	3	4
個別貸倒引当金繰入額	67	59	30
経常利益	23	39	88
特別利益	26	26	14
特別損失	0	6	5
税金等調整前当期純利益	49	59	97
法人税、住民税及び事業税	1	1	1
法人税等調整額	19	11	15
少数株主利益	1	0	1
当期純利益	27	45	79

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	579	579	579	579	579
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	325
資本準備金	327	327	327	327	327
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	13	15	18	21	24
任意積立金	-	-	-	-	-
次期繰越利益	67	124	191	270	345
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	0	0	0	0	0
自己株式	0	0	0	0	0
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier 計	987	1,047	1,117	1,199	1,277
(うち税効果相当額)	(299)	(284)	(273)	(261)	(256)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	62	62	62	62	62
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	62	62	62	62	62
期限付劣後債務・優先株	97	69	44	20	10
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	97	69	44	20	10
Tier 計	159	131	106	82	72
(うち自己資本への算入額)	(159)	(131)	(106)	(82)	(72)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	-	-	-	-	-
自己資本合計	1,147	1,178	1,224	1,281	1,349

(億円)

リスクアセット	12,223	12,142	12,171	12,272	12,458
オンバランス項目	11,576	11,502	11,541	11,652	11,848
オフバランス項目	647	640	630	620	610
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	9.38	9.70	10.05	10.44	10.83
Tier 比率	8.07	8.62	9.18	9.77	10.25

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	579	579	579	579	579
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	325
資本剰余金	327	327	327	327	327
利益剰余金	92	153	223	304	382
連結子会社の少数株主持分	4	4	4	4	4
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	0	0	0	0	0
自己株式	0	0	0	0	0
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	1,004	1,064	1,134	1,215	1,294
(うち税効果相当額)	(301)	(285)	(274)	(262)	(257)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	64	64	64	64	64
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	64	64	64	64	64
期限付劣後債務・優先株	97	69	44	20	10
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	97	69	44	20	10
Tier 計	162	133	108	84	74
(うち自己資本への算入額)	(162)	(133)	(108)	(84)	(74)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	-	-	-	-	-
自己資本合計	1,166	1,197	1,243	1,300	1,368

(億円)

リスクアセット	12,282	12,201	12,230	12,331	12,517
オンバランス項目	11,635	11,561	11,600	11,711	11,907
オフバランス項目	647	640	630	620	610
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	9.49	9.81	10.16	10.54	10.93
Tier 比率	8.17	8.72	9.27	9.86	10.33

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表6)リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	8	8	8	8	8
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)
従業員数(注) (人)	1,304	1,282	1,280	1,260	1,250

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	71	71	71	71	71
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	-

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	9,905	9,879	9,888	9,885	9,878
うち給与・報酬 (百万円)	6,273	6,033	6,024	6,014	5,975
平均給与月額 (千円)	386	386	386	385	385

(注)平均年齢39.0歳(平成17年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	69	73	73	73	73
うち役員報酬 (百万円)	69	73	73	73	73
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	11	11	11
平均役員退職慰労金 (百万円)	7	8	6	6	7

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,805	12,722	12,794	12,747	12,699
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,556	4,191	4,487	4,492	4,492
除く機械化関連費用 (百万円)	8,249	8,531	8,307	8,254	8,207

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	22,710	22,601	22,682	22,632	22,577
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億 円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
							当行分 (注2)	当行出資分					
千葉総合リース(株)	S57年12月	柳谷 道雄	リース・割賦業務	平成17年3月	151	133	92	5	0	0	0	連結	
千葉保証サービス(株)	S54年4月	金井 保	住宅金融等信用保証業務	平成17年3月	62	-	-	4	1	3	1	連結	
ちば興銀ユーシ-カード(株)	S58年2月	武田 武	クレジットカード業務	平成17年3月	39	27	27	3	1	0	0	連結	
ちば興銀ビジネスサービス(株)	S61年1月	岡 淳	事務受託業務	平成17年3月	1	-	-	0	0	0	0	連結	
ちば興銀コンピュータ(株)	H3年7月	石田 康明	システム開発・計算受託業務	平成17年3月	1	-	-	0	0	0	0	連結	

(注1) 17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてに記載している。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	頭取(CEO)	常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	月1回	経営に係る重要事項の審議
経営執行委員会	副頭取(COO)	常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	週1回	業務執行に関する事項の審議
与信検討会	頭取	常務役員 審査担当部長	審査部	週1回	大口審査案件の審議
S B会議	頭取	常務役員 審査担当部長	審査管理部	月1回	個社別の対処方針の検討
経営健全化計画推進委員会	頭取	常務役員 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の施策実施状況
経営健全化計画計数フォローアップ委員会	頭取	常務役員 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の計数フォローアップ
ALM委員会	副頭取	担当役員 関係部室長	経営企画部	月1回	ALMに関する事項
システム戦略委員会	副頭取	常務役員 監査役 関係部・室長	経営企画部	年4回	重要なシステム案件の決議・報告
コンプライアンス委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	法務・コンプライアンス統括室	年6回	コンプライアンスに関する事項の審議
情報管理委員会	副頭取	担当役員 本部各部・室長	法務・コンプライアンス統括室	年4回	情報管理に関する事項の審議
営業戦略会議	営業統括部長	担当役員 エリア長 関係部長	営業統括部	月1回	エリア単位での営業推進に関する事項

(図表10)貸出金の推移

(残高)	(億円)	
	17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)
国内貸出	13,427	13,562
中小企業向け貸出(注)	7,448	7,292
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,844	4,172
その他	2,135	2,098
海外貸出		
合計	13,427	13,562

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)	
	17/3月末 実績	18/3月末 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	385	396
中小企業向け貸出	146	35

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (7)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
子会社等(注7)	()
計	261 (191)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、同管理規程、 与信業務の規範 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・審査部、審査管理部 資産監査部署・監査部 [リスク管理手法] 債務者格付、信用リスク量の計測、集合研修、 審査トレーニー、臨店指導	・与信先の実態把握強化を 目的に集合研修、審査トレ ーニー、臨店指導を継続。 ・経営改善支援に加え、千葉 県中小企業再生協議会との 連携による再生への取組。 ・スコアリングモデル「クレジットコア」に よる新格付制度構築。 ・地銀協信用リスク情報統合シ ステムへのデータ蓄積開始。
マーケットリスク	[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・リスク評価室、市場部門・市場 金融部、事務管理部門・市場業務室 [リスク管理手法] ギャップ分析、BPV及びVARによるリスク量計測、 ギャップ限度、ポジション限度、BPV限度、リスクリミット等 の設定・管理	・各種限度額管理の定着化 を図った。 ・ALMシステムを更改しシス テム内でBPV・VARが計測 可能となった。 ・金利上昇リスクへの対応と して変動利付国債等への分 散投資を進めた。
流動性リスク	[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・経営企画部 資金繰り管理部署・市場金融部 [リスク管理手法] 預貸金および資金ポジションの実績・予測管理 大口資金移動の集中管理、流動性準備額の把握 資金繰り逼迫度区分に応じた管理	・「ローンポジションの堅持」を 基本運営方針とし、関係部連 携の下、全営業日でローンポ ジションを維持した。 ・17年1月から決済用預金の 取り扱いを開始した。
カントリーリスク	[規定・基本方針] 市場取引に係るクレジットライン管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・リスク評価室 [リスク管理手法] 外部格付による取引対象国の限定	・管理規程の遵守状況の管 理定着化を推進した。
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	[規定・基本方針] 事務リスク管理の基本方針、同管理規程 システムリスク管理の基本方針、同管理規程 セキュリティポリシー、エンドユーザーシステム管理要領 [体制・リスク管理部署] 事務リスク管理部署・総務事務部 システムリスク管理部署・経営企画部 [リスク管理手法] 事務規定等の整備、事務指導・研修の実施、 事務の削減・本部集中、自店検査制度	・16年10月に基幹系システム をNTTデータ地銀共同セン ターへ移行。結果、災害時等 のバックアップセンターを確保。 ・上記に伴う事務手順の再 構築を進めた他、本部バック アップ体制強化として、営業 店事務の本部集中を実施。
法務リスク	[規定・基本方針] 法務リスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・法務・コンプライアンス統括室 [リスク管理手法] リーガルチェックの実施、顧問弁護士の活用	・法務リスク点検制度による リーガルチェックの定着化。 ・事業再生案件を主とする弁 護士(1名)と顧問契約を結び 法務相談の充実を図った。
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] レピュテーションリスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・経営企画部 [リスク管理手法] 統括部署による情報の一元管理、広報・IR活動の 実施	・ディスクロージャーで地域貢献活動 等を掲載しアピールした。 ・エリア別、証券会社向け決算 説明会を継続実施した。 ・決済用預金発売時等説明 体制の万全を期し、行員教育 徹底。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	235	286	184	226
危険債権	615	616	368	368
要管理債権	440	440	262	262
小計	1,291	1,343	815	858
正常債権	13,325	13,206	13,115	13,012
合計	14,616	14,549	13,931	13,870

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	87	88	62	64
個別貸倒引当金	194	243	115	159
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	281	331	177	223
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	281	331	177	223
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	281	331	177	223

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	51	57	20	26
延滞債権額(B)	782	827	518	553
3か月以上延滞債権額(C)	5	5	4	4
貸出条件緩和債権額(D)	434	435	257	257
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	434	435	257	257
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,274	1,326	800	843
部分直接償却	981	981	1,094	1,094
比率 (E)/総貸出	9.04	9.45	5.96	6.30

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	130	141	53
個別貸倒引当金繰入額	55	52	24
貸出金償却等(C)	71	89	28
貸出金償却	65	89	28
CCPC向け債権売却損	5	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	0
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	3	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	16	4	4
合計(A) + (B)	147	137	48

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	38	149	33
グロス直接償却等(C) + (D)	110	238	61

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	148	162	64
個別貸倒引当金繰入額	67	59	30
貸出金償却等(C)	77	103	32
貸出金償却	67	91	32
CCPC向け債権売却損	5	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	4	11	0
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	3	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	16	3	4
合計(A) + (B)	164	159	60

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	51	161	43
グロス直接償却等(C) + (D)	128	264	75

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	99	2	3	1
	債券	69	3	3	-
	株式	-	-	-	-
	その他	30	1	-	1
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	7	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	7	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,055	67	91	23
	債券	3,173	14	22	7
	株式	323	48	57	8
	その他	558	3	10	7
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	165	88	77	3	81
その他不動産	3	2	0	0	0
その他資産(注2)		1	1	7	9

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を
(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	99	2	3	1
	債券	69	3	3	-
	株式	-	-	-	-
	その他	30	1	-	1
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,058	69	93	23
	債券	3,173	14	22	7
	株式	326	51	60	8
	その他	558	3	10	7
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	165	88	77	3	81
その他不動産	3	2	0	0	0
その他資産(注2)	-	1	1	7	9

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。